

## 7月定例教育委員会会議録【概要版】

|       |                    |   |               |
|-------|--------------------|---|---------------|
| 開催年月日 | 令和5年7月26日（水）       | 場 所   | 市役所本庁 災害対策本部室 |
| 開催時間  | 13時30分 から 14時55分まで |   |               |
| 出席者   | 教育長                | 澤野 幸司   |               |
|       | 教育委員               | 宮田 靖、久世由美子、高橋勝栄、甲斐千尋  |               |
|       | 参 与                | 志道里香、竹光俊司、瀬之口博行、早瀬誠一郎、山田 聡、工藤靖治、山本栄作、太田康晶、下野隆平、川越康弘、中野 敬、黒田雄三 |               |

◎ 議 事

- ◆議案第10号 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について（学校教育課）
- ◆議案第11号 令和6年度使用中学校用教科用図書の採択について（学校教育課）
- 学校教育課長より、以下の説明が行われ、質疑の後、異議なく承認された。

○本議案は令和6年度に小中学校で使用使用する教科用図書について採択するものである。教科用図書とはいわゆる教科書のことであるが、教科書については、法令により、基本的に使用期間が4年と定められている。

○議案第10号について、現在小学校で使用している教科書については、今年度が採択の4年目となっていることから、法令で定める使用期間である4年が経過することとなっている。このため、令和6年度から小学校で使用使用する教科書については、今年度に採択替えを行う必要がある。

○教科書の採択については、延岡市、日向市、東臼杵郡内の4町村と西臼杵郡の3町の合わせて9市町村で構成される「教科用図書北部採択地区協議会」で選定された教科書をその地区内の市町村教育委員会で採択するということとなっている。別紙資料1に教科書採択事務の流れという図を掲載している。今年度、この北部採択地区協議会が、6月6日（火）と7月11日（火）の2回開催され、令和6年度に使用する教科用図書について、資料の別紙1の通り、小学校においては、全部で13種目11教科が選定されたところである。またそれぞれの教科についての選定理由は次のページ以降に添付している。

○協議会での選定を受けて、延岡市における令和6年度に使用する小学校用教科書図書の採択については、この北部採択地区協議会の選定通りに採択することについて、本日審議をお願いするものである。

○議案第11号については、現在中学校で使用している教科書についてである。

中学校の教科書については、今年度が採択から3年目となっていることから、法令で定める使用期間内なので、令和6年度も今年度と同じ教科書を採択していただきたいと考えている。中学校で使用する教科書は全部で16種目10教科である。

- ◎) 昨年度は小中学校どちらも採択替えの年ではなかったもので、よほど問題のある教科書を使っていない限りはそのまま継続でということで承認していただき継続していたが、今年は小学校の教科書が採択替えの年になっているので、A委員にも行っていただいた採択地区協議会でいろいろ議論をして、この教科書がいいのではないかとという案を作ってもらったのが、議案第10号の2枚目にある別紙1の教科書になる。現行の教科書と違っているものは小学校の社会科で、現行は東京書籍であったものが、日本文教出版のものに替えたほうがいいのではないかと、採択地区協議会ではまとまったので、ここのところについて我々はどう判断するかということが、議案第10号に関しては一番の肝になる。議案第11号に関しては、採択替えの年ではないので、委員から意見がない限りはこれをそのまま継続でとなってくる。まず小学校の教科書について、A委員に、協議会の中で、印象的な場面や社会科の変更のことなどについて何かあれば伺いたい。
- ◎) すべての教科書は検定を通過しているので、どれも甲乙つけがたいというような教科書ばかりだと思うが、そのような中で何らかの特色が出ている部分がいいのではないかなという判断材料の一つとして、今回日本文教出版の社会科の教科書が採択されている。こちらについては、宮崎県の郷土を扱った資料が大変多いということで、この単元を通して、例えば5年生の社会科であれば、畜産業の盛んな地域ということで、それも宮崎県という形で単元名になっている部分もある。やはり子供たちが使っていく教科書ということを考えたときには、そういう郷土色のある教科書ということであれば、延岡市もやっているように、郷土を愛する心という部分に十分通じていくという特色がこの教科書の中にはあるのではないかなというような意見が出されたところである。
- ◎) そのような議論があり、小学校においてはほぼ変わらないが、社会科の教科書が、日本文教出版の方が良いのではないかなという意見をいただいた。なお、社会科の地図帳は替わっていない。ここで3点伺いたい。まず、毎年聞いていることだが、現行の教科書の中で、学校から、ちょっとこの教科書は使いにくい、なかなか指導しにくい、子供たちの現状に合っていないなど、そういった意見が来っていないか。2つ目は、我々も今度新しく協調学習だとか、またはA1ドリル、キュピナを導入したり、いろんなことを施策としてやっているが、その施策との絡みの中で、教科書と採用しているコンテンツとで少し不具合があって、学校から指導しにくいという意見が出てきてないか。3つ目は、今回地区採択協議会の中で、社会科が替わっている。社会科の中で、延岡の場合は人権同和教育に非常に力を入れているので、この人権同和教育絡みの中で、教科書を変更することによって、これまでのそういった指導の蓄積というものが使いづらくなってくるというような懸念がないかどうか、この3つについて伺いたい。
- ⇒) 1つ目の現在の教科書の使用について、学校の教員等から使いづらい、使用しづらい等々の意見は今年度も届いていない。2つ目の教育の施策を推進していく中での教科書のあり方について、今回の選定においても、教

科書については、児童にとって使いやすく、理解しやすいもの、また指導する教師にとっても指導しやすい教科書を慎重かつ公正に協議が行われて選定されていると考えている。またその採択地区の実態に合致しているもの、例えば先ほどA委員が言われた県内の郷土教育等が多く盛り込まれていることなど、その辺の評価もされており、特段の問題はないと考えている。3つ目の人権問題等について、延岡市においても人権問題等については、これまでも様々な学習を行ってきた。今回の教科書において、人権問題等に関する内容については、特に特徴的なものがあるというものでなく、統一的な表現が使用されているなど、基本的に人権の尊重等が記述されており、人権問題に配慮したものになっているととらえている。

- ◎) 学校からは特段心配する声は上がってきていないとのことであった。協議会の中でもいろいろ意見が出たが、先ほどA委員が言われたように、教科書はどこも力を入れていて、どの教科書会社もかなりいいものを作ってきているなあという意見が対策協議会の中で出ていた。これもいいよねっていうのもたくさんあった。ただ、学校のことを考えると、教科書が替わると何を変えないといけないかということ、年間の指導計画を全部変えないといけないとくるので、これは学習指導要領が変わった時も同じで、それは仕方ないと思うが、そうではない時には、学校の負担のことを考えると、現行のものをできるだけ継続させたほうが、先生達からすると非常にありがたいし、働き方改革にも繋がってくる。そういったところもこの協議会の中で出されたところであったので、多くのものは継続だが、社会科の教科書は先ほどのような理由で替えたほうがいいのかということであった。
- ◎) 教科書が替わったりすると本当に大変だろうと思うが、4年で見直しがあって、やっぱり今までのものでいいよという話で続いていっているような気がする。そういうことについて、先生の中で1人か2人でも問題点を指摘する人はいなかったのか。
- ⇒) 協議会では、繰り返しになるが、県内の郷土教育等のことをよくまとめられている教科書とか、SDGSの取り組みの内容が記されているとか、人権問題については基本的な尊重の部分が記述されているとか、様々な意見もある中で、今回この協議会ではこの教科書を選定したということである。
- ◎) すべての先生がこれじゃないといけないということにはならない。ただ、教科書の研究をしてもらう先生は、校長先生とか教頭先生、教諭、主幹教諭、指導教諭の先生、いわゆる普段から教科書を使っている先生達が入っているので、かなり現場の声は、教科書研究の中では生かされているのではないかと思う。大規模校で使いやすいのと、小規模校で使いやすいというのは若干違ってくるのかなと思うが、全体で使うとなってくると一つに決めないといけないので、そういった多様な人たちの意見がここに反映されて最終的に選ばれたのがこれだということである。小学校については他に意見等はないか、中学校も特に学校からの意見もないということであったが、意見等はないか。(※質問意見等なし)

◆議案第12号 延岡市体育館条例の一部を改正する条例の制定について

(保健体育課)

- 保健体育課長より、県体育館のサブアリーナ整備に伴い延岡市民体育館が閉鎖

されることとなり、市民体育館に関する条文等を削除するための条例改正について説明が行われ、異議なく承認された。

## ◎ 協議事項について

### ◆延岡市の不登校の現状について（学校教育課）

- 学校教育課長より、下記のとおり説明があったのち、協議を行った。

○不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとされている。

○令和 3 年度の文科省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」でも、中学生の不登校が急増していることが分かる。

○本市の不登校について、小学校は、平成 30 年度は 18 名、令和 3 年度は 44 名の 26 名増加となっており、中学校は 83 人から 130 名の 47 名増加しており、年々増加傾向にある。

○令和 3 年度は小中学校合わせて 174 名の不登校数であるが、この不登校の要因の内訳について、一番多いのは「無気力・不安」が 121 名、「生活の乱れ、遊び、非行」によるものが 13 名、「友人関係」が 10 名等となっている。1 番目の「無気力・不安」について、なぜ無気力なのかというところまでの調査結果が出ているわけではないが、様々な要因があると考えている。

○文科省の令和 3 年度の全国調査結果では、小中高の不登校生が全国で 30 万人に急増しており、過去最高値という状況だが、学校内外の専門機関等で相談指導等を受けられていない小中学生が 4.6 万人いるという調査結果も出ている。このようなことを踏まえ、「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」、通称「COCOLO（こころ）プラン」というものを文科省が取りまとめたところである。

○不登校生を 1 人でもなくすための取り組みについて、例えば学校と民間と行政をつないで、様々な取り組みにより不登校をなくしていく、子供が学べるすべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるという繋がりイメージ図を資料に掲載している。

○今後目指す姿として、COCOLO プランにおけるイメージで 3 つ設けられている。

①不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える、②心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する、③学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。こういった目指す姿を設け、今後様々な施策に取り組んでいくという中身になっている。

○本市でも不登校生が年々増加傾向にあるということから、今年度「誰一人取り残さない新たな学びのフィールド構築事業」を立ち上げ、事業に取り組んでいる。

まず「アウトリーチオアシス教室の拡充」として、市の北部地区に新たにサテライト教室を設けている。次に「市専属のスクールソーシャルワーカー（SSW）を拡充」し、昨年度までの週2日の勤務を週5日に拡大し、保護者、教職員等に対する支援等や関係機関との連携調査等を行っている。3つ目に「ICTを活用したオンライン学習支援」について、これは委員にも熊本に視察に行っていたが、ICTを活用したオンライン学習支援の取組みで、9月1日のスタートに向け準備を開始している。配信拠点校は熊野江小学校で、3階の空き教室に配信施設を準備しているところである。現在様々なコンテンツの準備等を進めているところである。オンライン学習支援員として2名を配置するが、2名は元中学校の校長経験者である。

○市内の中学校の保護者にチラシを配布し、オンラインの参加について周知を行っているところである。

- ◎) 平成30年度から令和3年度の不登校児童生徒数の推移の表があるが、中学校3年生の段階で不登校だった子供が卒業する時に、高校へ進学するなど、どういう傾向にあるのか伺いたい。
- ⇒) 数値は不明だが、例えば青朋高校に進学している生徒もいる。
- ◎) 補足だが、学校からの報告の中で、中学3年生について、学校に行けたのか心配な子供たちを担当に調べてもらったところ、やはり高校に進学をした子供もいた。先ほどの青朋高校はそういう受け皿としてのコースもあるので、そちらへ行っている子供もいれば、進学していない、いわゆるそういった高校に所属していない子供もいるのも間違いない。それは様々な理由で、高校も当然試験をするので、その試験に合格しなかったなど、学力や対人関係など、いろんな問題で高校が選択できなかったという理由はあると思うが、そういう子供もいることは間違いない。
- ◎) 中学生が高校に行くということもだが、小学校6年で卒業して、どういう方向にいつているのか、そのまま中学校に行っても同じような状態なのか、少しでも解決しているのか伺いたい。
- ⇒) 小学校で不登校傾向になった子供が中学生になって、環境等の変化や新たな学校に進学するということで、4月は不登校は少ない状況である。しかし、それが5月の連休明けや夏休み明けになると、やはり不登校になるような傾向がある。
- ◎) 生活のリズムなどが確立していないことにはなかなか難しい。環境が変わったことで、少し年度当初はいいという傾向だが、ということである。
- ◎) 不登校の要因で「無気力・不安、生活の乱れ」などがあるが、保護者はどうなのか。保護者はやる気があって、子どもに「行きなさい」とか言っているのか、それとも保護者も諦めているような状態なのか伺いたい。

- ⇒) 無気力の原因追究まではできていない状況だが、様々な要因があるということは考えられると思っている。そのため、学校においては家庭訪問や定期的な面談を行い、一人一人に寄り添った指導や支援を実施している。保護者についても、面談や家庭訪問を行っているが、保護者は「学校に行きなさい」という背中を押すような言葉を子供たちにかけているところもあるが、保護者も無気力のような状態である家庭も少なからずはあるとも聞いている。
- ◎) スクールソーシャルワーカー（SSW）について、今まで週2回だったのが週5日となっている。SSWが保護者にどのように関わっているか伺いたい。
- ⇒) なかなか学校で解決ができないことについては、保護者へのサポートや相談も学校には難しいところがあり、そこにSSWが入り、関係機関とも連携しながら、保護者のいろんな悩みを聞き、解決に向けて支援している。そのように積極的にSSWが学校に入って支援しているところである。
- ◎) 先日臨時の校長会を開いた時にも、SSWが校長先生に、どういうふうにして自分が関わっていくか、学校としてこういうふうには体制を整えてくれると自分自身が動きやすいかという話をしてもらったところである。やっぱりこのSSWの存在というのは大きいと思っており、今委員が言われた特に保護者へのアプローチに関してはこの存在が非常に大きい。
- ◎) こういうことをやって、子供が学校に行くようになったというような喜びの声などがあれば伺いたい。
- ⇒) 学校復帰を目指すオアシス教室について、不登校傾向にある子供が、令和3年度は35名利用していた。そのうちの9名が復帰をしたという結果はあるので、いろんな施策を講じながら対策に取り組んでいく必要があると考えている。
- ◎) 無気力であるとか様々な要因があって学校に行きたくないというこの子供達に対しての対策というのは全国的にも悩まれて、取り組まれているんだろうと思う。延岡市としてはこの対策の一つとして熊本の事例があるが、熊本以外に何か他でやってないような、全国を見渡したときに、成功率の高い取り組みなどがあれば教えてほしい。
- ⇒) 資料6ページに示しているが、全国的に見ても、この繋がりイメージで出てくる「校内教育支援センター」、これは延岡市では「オアシス教室」や「教育支援センター」に当たる。「不登校特例校」が全国で設置されているが、これについても延岡市で今後設置することで検討を始めたところである。また、フリースクールと連携を図るという取り組みも全国的にもされているが、この図のイメージの取り組みをそれぞれの都道府県でも行っているというような状況である。

◎) 不登校特例校については県の教育委員会とも連携しながら、本市でも先進地の視察に行くというような準備を今整えているところなので、こういったことを踏まえて、いずれ今度9月からスタートするオンラインによる不登校支援の仕組みの延長線上に、来年度からこういった不登校特例校的なものをスタートさせるかということについては、協議ではなくて、議案として上程して議論していただかないといけないと思うので、今日の協議はその前提となっている協議だと理解してもらいたい。ちなみに、先日、県教育委員会と市町村教育委員会とで議論をする場があったが、そこでもいろいろ話題が出て、不登校に対する各自治体の取り組みということで、例えばフリースクールとの連携について、新聞等でも近隣の自治体で、市が会議をしながらフリースクールに支援をして出席を認めたいという話もあった反面、フリースクールにも様々な考え方の運営者がいて、例えば義務教育を否定するような、いわゆるオルタナティブスクール的な、そういったところは、義務教育、学校自体を否定しているような考え方でフリースクールを運営しているところもあって、そこを連携するということはなかなか難しいのではないかとこのところ、なかなか簡単ではないというところ。また、中身が見えないのに出席として本当に認めているのかどうかといったところは、我々の責任として考えていかなければならない。なんでもかんでも行けばいいのかといったときに、我々も今度は責任を問われてくる話なので、まずそのあたりの情報交換をしてきたところである。そういった意味では、今回延岡市の教育委員会が、適応指導教室・オアシス教室とは違う、新たなもう一つの入口を作ってやっていこうとするということについては、いろんなところから注目も集まるのではないかなと思う。最後に、9月スタートのオンライン学習支援について何か質問や要望などないか。

◎) 不登校の原因、何故不登校になっているのかというのを把握するのは非常に難しいと思う。学校に行きたいが行けないという子供も結構いると思うので、それは無気力とは違うので、学校に行って何とか勉強をしたいが勉強はできないから行けないというような子供を、このICTを活用したオンラインの学習支援にどう乗せていくかということは、非常に私は重要なことだと思う。先ほど中学校を卒業した後についての質問をしたのは、学力の保障を不登校の子供たちにどうしていくかというのは進路に関わっていく問題なので、学校に行けない子供たちにどうやって学習の機会を提供していくかという部分は、ICTを活用したオンラインの学習支援は非常に有効に働くのではないかなと思う。まずは行きたくても行けない子供達、そういう子供達をまず乗せていくという部分が非常に大切だと思うので、どうやってそういった子供たちを入れていくかというやり方につい

て、難しいと思うが伺いたい。

- ⇒) 非常に難しいところである。資料の7ページに文科省の目指す姿を掲載しているが、資料の1番にある「不登校の児童生徒すべての学びを確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える」という項目の2つ目にある「学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援に繋がることできる」ことを目指しているが、校長会等や学校訪問をした際に不登校生の現状を聞いたり、保護者と面談をする際には、オアシス教室もだが、学校に行けなくてもオンライン学習を始めますということを知っているところである。
- ◎) ちょうど今年の総合教育会議の中で、この不登校対応の話が出たときに、私もあの場で話をしたと思うが、仕組みを作っても、その仕組みに来るとは限らない。このオンライン学習支援について、まずはこれがないことにはスタートできないので今整えているところだが、いろんな誘いのためのチャンネルをいろいろ持たないといけないので、先ほど話したスクールソーシャルワーカーもいろんな保護者と会うときに、新しくこんなことができるということもアナウンスしてもらっているし、教育委員からも保護者から相談があったときには、案内をしていただけるとありがたい。もう一つは、せっかく期待してきたが、ここでの学びがどうかといったところ。熊本に行った時にも、担当の先生達が苦勞されていたと思う。画面越しに全然顔出しをしない子供たちに対して関わる先生達のモチベーションというものがなかなか上がらないと。本当に反応しているのかも分からないという話があったかと思うが、稼働してみても、やっぱりこういうことは担当の2人の先生も含めてあるんだろうなと思う。
- ◎) 先日緑ヶ丘小学校に行ったが、不登校とかそういう子供の心の傷というか、心の傷を負った人というのは、やっぱり殻に閉じこもってしまう。自分の殻に閉じこもってしまって、そこから出ようとしない。そういう子供がいるんじゃないかなと思う。目指す姿の2番目の項目で「心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援します」ということが書いてあるが、先生と協議をする中で、話し上手、聞き上手という二通りあると思う。心の傷を負っている人というのは何を求めているのかなあとと思うと、やっぱり叫びを聞いてくれということだと思う。親に言ったら怒られることで終わってしまうようなことを、学校の先生はどう受けとめてくれるか。本当に自分のことと思って、聞き上手になってくれる先生がいるのかということを感じてしまう。小学校一年生の道徳教育で「かぼちゃのつる」というものがあって、結構興味深く、約50分間聞いていた。こういう道徳教育っていうのもっと小学校1年、2年、3年ぐらいまでは、やっぱりそういう人としてこれはやってはいけないぞというような教育、そういうことを

重んじた教育というのも大事じゃないかなあと思った。聞いているうちに、自分も自分の立場ではどうなのかなと考えると、とても面白かった。子供たちの受け止め方、教えている先生もとても優しく教えてくれているが、果たしてその子供がもし心の傷を負ったときに、担任の先生はちゃんと聞いてくれるのかなと考えてしまう。身内の話だが、次女の小学校3年の長女が、突然今日は学校に行きたくないと言って休んだらしい。母親はとても悩んだ。何で悩んだかという、本人が口を聞いてくれないからであった。いろんな話をしながら子供の心を和らげて聞いたら、プールに入ったときに、屋外で太陽がまぶしくてふらふらとなるから学校に行きたくなくなってしまったという話だった。ちょっとしたきっかけで、心の傷っているのは、その子の心を閉じさせてしまう、そういうものだなとちょっと感じた。幼い子供は特にそういうことに関しての捌け口がないから、いかにそういうことを聞いてあげるか、カウンセラーの人がいるかということが、学校の中では大事じゃないかなと感じた。

- ◎) 先ほどから不登校の子供たちをどうするかということについての仕組みの話を進めているが、一方で今委員が話をされた不登校にしないための取り組みも考えないといけない。不登校を作らないための調査研究などについて伺いたい。
- ⇒) 先ほどの文科省の諸課題調査の項目であるが、この項目についての見直しについて、文科省から研究所を通じて延岡市に委託されている。不登校になった児童生徒、それから不登校生を抱える保護者も含めて、先月アンケートを実施した。延岡市内の小中学校、小学校3年生以上の児童、それから不登校になった生徒、またその学級担任にもアンケートを実施している。8月下旬に結果が出る見込だが、その結果等を受け、この調査項目等についても今後国において検討されると考えている。
- ◎) こういったエビデンスというか、実証するためのデータというのは今までなかなか踏み込めなかったが、今回、延岡市で非常に大規模な調査が行われているので、その結果をまた見ながら、我々としては不登校を作らない、委員から話があったような、例えば先生達からすると、もうちょっとこういう関わりが必要じゃないかといった時に、その先生達が本当にそれができるための環境づくりをどうするかということが、先生達がバタバタしている中ではなかなか気づかない。やっぱりそこに集中できるような、時間的なゆとりみたいなものを作るためにどうするかということはまた必要になってくるのかなと思うので、また結果が出たら一緒に考えてもらえればと思う。あわせてこういったこともやっているというふうに理解いただければありがたいと思う。9月1日からこのシステムが稼働する。なかなかデリケートな部分なので、みんなで一同に見に行くということは難

しいが、もし興味があれば学校教育課へ言っていただき、担当の先生達とも話をしてもらいたいと思う。

◎ その他

◆ 8月定例教育委員会の日程について（総務課）

- 8月定例教育委員会については、8月23日（水）の13時30分から、災害対策本部室で開催する。

◎ 閉会

澤野教育長が閉会を宣し、終了した。（14：55）